

# 1 自己評価及び外部評価結果

( グループホームほなみ )

事業所番号	0670800465		
法人名	医療法人 宏友会		
事業所名	グループホームほなみ		
所在地	山形県酒田市本楯字前田127-2		
自己評価作成日	平成21年 7月 27日	開設年月日	平成 12年 4月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の思いや心を受け止め、寄り添うケアを行い、安心した生活を支援している  
本人が出来る事、能力を活かした取り組みを行い、継続的な生活を支援している  
地域の中で、日常的に馴染みの人とのふれあいをもち、元気に暮らし続けるよう支援している

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人宏友会が母体であり、老人保健施設「うらら」、上田診療所も併設されており、医療面において利用者、家族が安心して利用出来る事業所である。利用者に対する支援面でも、日常より利用者の思いや、意向を出来るだけ汲み取る努力が職員全員でなされており、利用者の尊厳に関しても排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を極力促すなどの取り組みが行われている。地域との交流も活発に行われており、利用者が家庭の延長として生活できる環境作りが行われている事業所である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)  
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(株) 福祉工房		
所在地	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目19-6-2F		
訪問調査日	平成21年 8月 25日	評価結果決定日	平成21年 9月 24日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者がホームや地域の中で、その人らしく幸福に暮らし続けられるよう入居者、家族、職員皆で支え合う理念を作成し、共有されている。また、運営推進会議において委員と一緒に、職員は、理念やケア方針にあったサービスが実践されているか話し合っているが特に意見されることは無い	法人の理念をもとに事業所の理念を作成、年度毎に職員と共に見直しを行い、事業所会議や職員会議で確認、ホール、事務所にも理念を掲げ、又業務日誌の表紙にも方針を貼付し、職員への周知徹底を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(夏祭り、文化祭、運動会等)に積極的に参加している。ホーム独自の地域に向けた活動として、見守り隊、保育園へのボランティア活動、室内運動会を通し交流を図っているが、一部の方々に限定された、関わりが中心となっている。	希望者によって毎朝小中学校の通学路に立ち、生徒たちに挨拶をする「見守り隊」を作り、又、保育園へのボランティア活動や、室内運動会の開催等を通じて、地域との交流を積極的に図っている。	職員や利用者が地域のイベント等に参加する等従来は外向きの地域交流が活発に行われてきた。これに対し地域の人が事業所に来て、利用者となれあう機会は比較的小なかつたように思われる。昨年度は小学生との「梨の皮むき大会」を開催する等の取り組みが行われているが、今後も地域の人に気楽に来てもらえるような事業所になるように更なる取り組みを期待する。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	季節毎に広報誌「ほがらか」を作成し、ホームの日常の様子や認知症の人への接し方の工夫を記載しており、地域へ配布し認知症を理解して頂けるよう取り組んでいるが、地域の方々に浸透しているかどうか確認が出来ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常の取り組みの実態、今後の計画、外部評価の報告を行っている。民生委員や包括支援センターの職員から、地域住民の声として入居者が買い物や散歩をする姿に、認知症になっても元気に暮らしている姿に安心したという意見から、今後もケアを継続していく確認が出来た。	2ヶ月に1回定期的に開催され、日常の取り組みを主要テーマにし、安心して暮らせる「ほなみ」を作る為の話し合いが行われている。参加者は市、町の担当者、民生委員等毎回10名程度の参加がある。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事務長が、常に市の窓口に行く機会をつくったり、e-mailで情報のやりとりを行なっている。また、市の介護相談員が毎月訪問され入居者の声や日常の様子を見る機会となっている。	事務長の役割として、日常より窓口への訪問、E-Mail等でのやり取り、又毎月の介護相談員の訪問などを通じて、行政との密接な協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束について、法人会議、部署会議で勉強会を行い身体拘束の内容とその弊害について理解を深めるようにしている。入居者の安全を確保しつつ自由な暮らしを支援する為の工夫として、玄関等の鍵は日中はかけず、ドアベルを下げドアの開閉を把握している。また、入居者が外出しようとしても、すぐには止めず、様子を伺ってから対応している。	身体拘束に関しての勉強会を行い、職員に徹底を図っている。玄関の鍵は日中は施錠せず、外出癖のある利用者の行動を事前に把握し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は、虐待について法人会議や部署会議で勉強会を行い理解を深めるようにしているが、完全に理解しているとはいえないため、会議の中で、日常のケアを振り返り、職員一人ひとりが虐待と思われるケアを発言し、話し合いを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、権利擁護について、法人会議や部署会議で勉強会を行い、職員の理解を深めるようにしている。現在、権利擁護制度を必要とする人はいないため、関心は低い。必要と考えられる場合は、代表者に報告し、検討していく仕組みになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者や担当職員は、契約書に記載してある内容について時間をかけて詳しく説明を行い、不安や疑問があるかどうか尋ねて、その事にも十分に説明を行い納得を得たうえで同意を得るようにしている。また、介護報酬加算の必要性の説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の日を定期的開催し、意見を聴いたり、意見を出しやすいようにお酒を交えた親睦会を設け、遠方の家族より状態や情報をFAXで知らせて欲しい、必要な衣類や物品を知らせて欲しいと要望があり、対応しサービスに活かしている。また、玄関付近に意見箱を設置しているが、特に意見はない。	窓口に、意見箱の設置を行っているが、毎月一回(第3日曜日)家族の日を設け、利用者の生活を見てもらうと同時に懇親会等を開催している。意見を言いやすい場を作り、積極的に家族からの意見を引き出す努力を行っている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から運営に関する意見や提案を職員から聞くようにしている。実施可能な意見や提案は企画書として代表者に提出し検討を加えて実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回業績評価を実施している。上司は、業績評価を基に、管理者や職員の日頃の努力や具体的な実績、勤務状況等を把握した上で管理者や職員とフィードバックを行ない、向上心を持って働けるように指導している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数に応じた研修計画を作成し、県のグループホーム連絡協議会・市の高齢福祉課が開催する研修等に参加し、部署会議や法人会議で報告している。代表者は、資格取得に向けて勉強会の支援を行ったり、新人研修や中堅職員研修としてキャリアアップ研修を実施している。	職員は法人全体で採用し、職員の経験、スキルに応じたローテーションや研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会や庄内認知症高齢者グループホーム連絡会に加入し、サービスの質の向上を目的に交換実習や研修等に参加している。研修で得た知識・技術や情報は部署会議で話し合い、日常のケアに活かし質の向上に繋げるよう取り組んでいる。	山形県GH連絡協議会、庄内認知症高齢者GH連絡会に加入し、研修会や交換実習に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居を希望される際には、本人・家族と面談し、本人の話をゆっくり聞き不安な思い等を理解するよう心掛けている。また、入居者・職員と一緒に過ごすことで少しでも不安が軽減されるよう取り組んでいる。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に訪れた時に、家族の困っていることや不安なことをゆっくり聞き、家族の思いを受け止めるようにしている。また、家族が求めていることに対して、ホームとしてどのような対応が出来るか話し合いをしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、ホームの入居待機状況を説明し、他事業所のサービスに繋げるなどの支援を行なっている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の中で、本人の不安や喜びなどの思いに耳を傾け、職員は本人の立場になって考え感じたことを本人に伝えている。また、本人の得意とすることを發揮して頂き、お互い様という気持ちや感謝する気持ちを大切に、本人に伝え共に支えあえる関係作りに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族の面会時に入居者の日常の様子や家族を愛おしく思う気持ちを伝え、家族の存在感の大きいことを理解して頂くよう情報提供している。さらに、手紙の交流、家族との外出や面会時に一緒に過ごし家族間の絆を深められるよう支援している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と一緒に、行きつけの美容院や食堂を利用している。また、これまでご近所付き合いしてくれた方の面会もある。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方や同じ趣味を持つ方同士で、音楽鑑賞や畑の作業、裁縫等を通して交流ができるように支援を行なっている。孤立しがちな入居者には、職員が他入居者と一緒に楽しめるような話題を提供し、共に過ごせるように配慮している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方に対し訪問し、会話を楽しんだり、日常の様子を尋ねながら心身の状態を把握するように努めている。必要に応じては本人の習慣等の情報を伝えている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の入居者との会話や表情、またゆっくりと話をする時間を設けて本人の思いから希望・意向を汲み取っている。困難な希望に対しても出来る限り希望に近づけるよう、職員全員で本人の思いについて話し合い、家族の協力を得たり、対応している。	センター方式を利用し、職員全体で利用者の意向や思いを日常生活から汲み取る努力をしており、これをもとに日々の支援に活かす様にしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの自分らしい生活が継続できるよう、日常の会話の中でさり気なく情報を得るようにしている。家族や関係者の面会時にもこれまでの暮らしぶりを聞き、得た情報は一人ひとりのセンター方式シートにその都度記入し把握出来るようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は常に気づきを意識し、入居者一人ひとりの好みや得意なこと、出来ることに気づいたら直ぐに記録している。情報は職員間で共有し、日常の中で活かすことでより自分らしい生活となるよう支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は、入居者の思いや出来ることを記録し、家族の意見や希望を聴いている。気づきと家族の意向を基にカンファレンスを行っている。介護計画は3ヶ月ごとに見直し、さらに変化に応じて臨機応変に介護計画を見直している。私達のカンファレンスは本人・家族・職員で行なっている。	職員は利用者の思いや、出来ることを業務日誌に記録し、家族の意向を取り入れ、本人、家族、職員でカンファレンスを行なっている。介護計画は3ヶ月ごとに見直しが行われているが、変化に応じて対応されている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日常の中で気づいたことをその都度申し送りノートに記録し、情報の共有を図っている。一人ひとりの気づき用紙を準備し、申し送りノートの気づきを記入するよう徹底している。気づきの記録は時や部署会議でカンファレンスを行い、介護計画の見直しに活かしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の随時の希望に応じて、法人内の介護老人保健施設うららで過ごしたり柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くにある小中学校の行事に参加したり、保育園に出向き、掃除を行ったり、また地域の商店に買い物に行ったり、郵便局に手紙を出したり、地域にある社会資源を多く活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの主治医や、本人と家族の希望で事業所の協力医療機関の医師を主治医にされている。主治医が指示した適切な医療機関を受診する場合は、家族に連絡し、早急を受診するようにしている。	入所時にはかかりつけ医の受診を継続、本人や家族の希望により協力医に変更。通院時には家族に連絡し、家族が同行困難な時には職員が同行し、電話で家族に報告し、業務日誌に記入している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制に基づき敷地内の介護老人保健施設うららの看護師長が併任しており、24時間援助などを受けられるよう連携している。また、常に入居者の健康管理や医療面での相談・助言・対応ができ、適切な対応が出来る。救急マニュアルを作成し、5分以内に主治医・看護師に連絡するよう徹底している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、頻りに職員が見舞いに行き本人の心身の状態を把握し、家族と連絡を密におこない不安の軽減を図るよう努めている。医療機関には入居者が、落ちつけるような関わり方などの情報を提供し連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	医療行為が必要になったり、歩行困難、嚥下障害等が予測される入居者に対して、情報共有と今後の方向性について、主治医・本人・家族・職員で話し合いの機会を設けている。主治医からの予後に対する説明とホームでの可能な対応の説明を行い、本人と家族の意見や意向を確認した上で本人にとって適切な対応を検討している。	重要事項説明書に明記、入所時に本人、家族に説明している。医療行為が必要になった時点で、再度、主治医、本人、家族、職員で話し合いを行い、対応を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	部署会議の中でマニュアルに沿った勉強会を年5回行い、適切な行動がとれるよう訓練している。また、具体的な症状に合わせた対応法などの情報を共有できるようにしている。夜間緊急時や、外出時のマニュアルを作成し、緊急時には主治医の指示をいただく体制になっている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害避難マニュアルを作成し、ホーム独自で2ヶ月に1回避難訓練を計画し避難誘導を身に付けている。年に2回は消防署の指導を頂取り組んでいる。また、地域の協力体制については、地域の消防団に依頼している。さらに、独自の防災頭巾や、保護対策として毛布を人数分準備している。	隣接する法人の施設と共同で年2回消防署の指導を受け実施している。更に、事業所単独で2ヶ月に1回マニュアルに沿って訓練を実施している。非常用の食料品、水等は法人で備蓄、毛布や防災頭巾は事業所で準備している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を常に念頭に置き、入居者に対して傷つけるような言葉かけや排泄誘導時にさり気なく目立たないよう声をかけている。居室に入室の際も挨拶を行い日常的に意識して取り組んでいる。	毎月の会議でケアを振り返り、「かかわり方」の話し合いを行っている。管理者が気がついた時には職員に声を掛け、注意を促している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動の前には、必ず意思確認を行っている。意思疎通困難な方には分かりやすく簡単な言葉かけやジェスチャーで対応し、本人が自己決定できるよう促している。又家族の意見を参考にし、より本人の希望に近い支援を心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、業務優先でなく入居者を中心に考えることを意識して対応している。朝の会で一日の過ごし方をみんなで話し合い、参加の有無を確認し本人の体調やペースに合わせて柔軟に対応している。また、入居者の買い物などの要望にも出来る限り対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員と一緒に服を買いに行ったり、馴染みの美容院に行ったり、入居者が好む身だしなみが出来るようにしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝の会で、献立の説明を行い選択可能なメニューは入居者の好みに応じている。食事の準備は、入居者が主体となり、できる力を発揮して頂き労いの言葉を掛けることで、楽しみながら料理されている。また、作業や味付けを話題にし職員と一緒に楽しく食事を摂っている。	献立は法人の管理栄養士が作成しているが、朝食の材料は利用者が買い物に行っている。調理や配膳、片付け、お茶入れ等も利用者が主体となって行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、管理栄養士が立てた献立により栄養バランスが確保されている。食事量、水分量は一人ひとりチェックし記録し、補っている。毎月、体重測定をおこない一人ひとりのBMIをチェックし、状態を介護老人保健施設うらら看護師長に報告し助言をケアに活かしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き、義歯洗浄、うがいの徹底を行っている。又、磨き残しのある方は手鏡・歯間ブラシを使い、舌の汚れのある方は専用ブラシを使い、声掛けを重視し口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターンを把握している。個別に声掛けと誘導を行うことで、失禁、放尿・放便が改善されトイレでの排泄が維持されている。	利用者の日常の排泄を記録し、パターンを把握する努力が行われている。これにより、利用者の排泄がトイレで行われるよう支援され、利用者の尊厳を維持すると同時に、日中での失禁を少なくしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らず自然排便を促すよう、運動や水分補給を中心に排便が習慣化するように取り組んでいる。便秘時は本人の状況を主治医に報告し下剤を併用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は、一人ひとりの希望の時間に体調に合わせて柔軟に入浴して頂いている。入浴中は、歌や会話が弾みくつろいだ気分で入浴を楽しんでいる。	入浴は基本は夕方から夜8時頃までに行われているが、利用者の希望に合わせて、柔軟に対応されている。大半の利用者は毎日入浴しているが、その時の体調等によっては清拭等に対応。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣で昼寝をしたり、夜は早寝、遅寝のリズムがあり、それぞれに合わせて対応している。夕食後の片付けが終わってからは、ゆっくりテレビを見てくつろいぎ休息がとれるように配慮している。また寝付けない場合はゆっくりと話を聞いたり、お茶を飲んだりして安心して過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容と副作用について、部署会議で年1回の勉強会を行っている。処方箋はまとめてファイルに綴じ、職員がすぐに見られる場所に置いている。一人ひとりの能力に応じた服薬管理を行い、職員は服薬マニュアルに沿って、本人と内服薬を声だし、指差しで確認し服用して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者が料理・掃除・裁縫・畑作業等の得意分野で、できる力を発揮され労いの言葉をかけている。重度の方は見て参加し一緒に楽しめるよう配慮している。また、地域活動に参加することで、ふれあう機会をつくり、気晴らしにマンツーマンでの外出の機会をつくり楽しみ事を増やしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	朝の会で入居者にその日の希望を聞いたり、その都度の希望に、職員が対応可能な限り外出に付き添っている。また家族の協力を得て外出できる機会をつくり、入居者の希望の場所に外出している。	天気の良い日は畑や事業所のまわりの草取りや、散歩が行われている。季節によって、紅葉、あじさいの花見等が行われている。又、希望により洋服などの買い物も行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力や希望に合わせて自己管理を行っている。家族の協力を得て小銭を所持したり、管理が難しい方は、家族よりお金を預かり事務所で管理し、買い物時は本人から会計して頂いている。また、本人に所持金を確認し、お金がある安心感を持っていただくよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から電話の要望があった場合は、事務所でゆっくり話せるよう職員は席を外している。年賀状は、毎年入居者が書いたり色を塗ったり工夫し出している。また、家族や兄弟と手紙の交換を行い、本人から投函して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家事の音・調理の匂い・洗濯物干し・鏡台・こけし・植物等、馴染みの物から生活感が感じられるよう、また、ホールには季節のイベントのお雛様・七夕・クリスマスツリー等の飾りつけを入居者と一緒に行い季節感が感じられるように工夫している。	ホール、台所を中心に各部屋が見え、安心出来る環境となっている。広いホールや吹き抜けの天井、庭へ突き出たテラス等開放感あふれる空間作りがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには所々にソファが設置され、2、3人で談笑されたり、独りになったり思い思いに過ごされている。私物の椅子を使用し自分の居場所だと感じている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、家族の写真・音楽・植物・人形・装飾品等、馴染みの物を持ち込んでもらっている。馴染みの物が無い場合は、当ホームで生活していく中で、写真や作成したものを飾っている。	居室は利用者の歴史が感じられる雰囲気がある。家族利用者に対する思いが伝わる配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は段差がない。職員は、年に2回リスクマネジメントを実施し、リスクと対策を出し合い改善に取り組んでいる。椅子は、本人の状態に合わせるよう工夫したり、転倒のリスクが高い入居者に対しては、生活動線上を広くしたり危険箇所を撤去している。		